



J R 産 業 に 集 う す べ て の 仲 間 の 労 働 条 件 向 上 を 勝 ち 獲 ろ う !

2 0 2 0 年 4 月 2 7 日

日 本 鉄 道 労 働 組 合 連 合 会

ジェイアール西日本福岡メンテック労組が妥結

2020 春季生活闘争の取り組みにおいて、JR 西日本連合に加盟するジェイアール西日本福岡メンテック労組が、4 月 10 日の団体交渉で会社から回答を引き出し妥結した。

定期昇給やベースアップ 400 円の実施と併せ、パート・アルバイト社員の時給引き上げや各種手当の新設・増額、健康経営に資する制度改善など多くの成果を獲得している。主な妥結内容は以下のとおり。

ジェイアール西日本福岡メンテック労組（4 月 10 日妥結）

- ・ 定期昇給 平均 2,100 円
- ・ ベースアップ 400 円
- ・ フルパート社員、パート・アルバイト社員の時給引き上げ（30 円）
- ・ フルパート従業員の時給引き上げ 勤続 3 年以上 10 円
勤続 5 年以上 15 円
勤続 10 年以上 20 円
- ・ 業務繁忙手当の新設（1 日 500 円）
- ・ 深夜手当、深夜勤務手当の改善
- ・ 遺失物管理担当手当、障害者対応手当、特殊作業手当の増額（50 円～250 円）
- ・ 特殊作業手当の支給対象作業の追加（グリーン車作業【基地～夜勤】：1 勤務 300 円）
- ・ 年次有給休暇の起算日の見直し（採用された月の属する月初）
- ・ フルパート社員等の特別休暇（忌引）の見直し
- ・ インフルエンザ予防接種及び人間ドック受診費用の補助期間の見直し
- ・ 禁煙外来受診にかかる治療費の一部補助（上限 5,000 円）
- ・ 受診を希望する短パート、アルバイト等（雇用契約期間 1 年以上）に対する定期健康診断の実施